

(公 印 省 略)
兵社地発第 4 4 号 - 2
令和 5 年 6 月 2 8 日

関係各位

兵庫県社会福祉協議会
事務局長 馬場 正一

大阪ガスグループ福祉財団 令和 5 年度「高齢者福祉助成」ならびに
「高齢者の福祉および健康づくりに関する調査・研究助成」の公募について(ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
本会事業の推進につきましては、平素から格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記助成金の公募が別添要項に基づき、実施されることとなりました。
つきましては、下記にご留意の上、貴会会員等へご周知くださいますようお願いいたします。

記

- 1 「令和 5 年度 高齢者福祉助成」(要項・申込書・申込書見本 各 5 部)
 - 助成対象の活動期間…令和 6 年 4 月～令和 7 年 2 月末まで
 - 1 件当りの助成限度額…1 5 万円 (助成総額：7 0 0 万円)
 - 県社協への申請締切…**令和 5 年 8 月 3 1 日 (木) 県社協必着**
※申請に当たっては、**県内各市町社会福祉協議会の推薦が必要です。県社協への申請書提出前に、最寄りの市町社会福祉協議会へ相談・依頼をお願いします。**
 - 問い合わせ・申込書送付先
兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 (担当：照田)
〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 県福祉センター内
TEL：078-242-4634 FAX：078-242-0297
- 2 「令和 5 年度 高齢者の福祉および健康づくりに関する調査・研究助成」
(要項 5 部 ※申込書原本が必要な場合は本会までお問い合わせください)
 - 助成課題…4 部門 (A 福祉の向上、B 健康の維持・増進、C 分野横断的課題、D 福祉現場の創意工夫) から募集
 - 助成期間…原則令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月中旬
 - 1 件当りの助成限度額…1 0 0 万円 (助成総額：8 0 0 万円)
 - 財団への申請締切…**令和 5 年 9 月 8 日 (金) 財団必着**
 - 問い合わせ・申込書送付先
公益財団法人 大阪ガスグループ福祉財団
〒541-0047 大阪市中央区淡路町 4-4-11 TEL：06-6205-4686 FAX：06-6203-1028
- 3 2 つの助成事業に共通する事項
 - 令和 3 年度及令和 4 年度に当助成を受けた団体や個人は申請できません。
 - 申込書は下記財団ホームページより Word ファイル、PDF ファイルでダウンロードできます。
ホームページ：<https://www.osakagas.co.jp/company/efforts/fukushi/index.html>

「令和5年度 高齢者福祉助成」募集要項

公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団

助成趣旨

活力あふれる長寿社会を実現するため、高齢者を対象にした福祉活動や高齢者の社会参加を支援する活動など、「高齢社会における地域福祉づくり活動」に対して助成する。

助成対象

1. 高齢者を対象とする地域福祉活動や高齢者自身の社会参加活動あるいはそれを支援する活動等で、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市の社会福祉協議会の推薦を受けた活動。
2. 現場で汗を流して活動されている団体(法人格の有無は不問)・ボランティア等の先駆的・継続的な活動、および新規事業を開始される活動も歓迎します。

<例>

- ・高齢者ご自身が積極的に地域との関わりを持つ活動（概ね65才以上を対象）
- ・高齢者の社会参加やいきがい作りを支援する活動
- ・高齢者の日常生活や自立を支援する活動
- ・高齢者を支えるための地域作り、街作りのための活動 など

3. 以下のものは対象除外とします。

- ・令和3、4年度に本助成を受けた団体
- ・活動実績が2年以下の団体
- ・公的支援を受けている事業（介護保険事業など）
- ・娯乐的・同好会的な費用（カラオケセット・バス旅行など）
- ・活動や拠点の維持継続のための経常経費(含む人件費、場所代など)
- ・平成15年(2008年)以降に3回以上、当財団助成を受けた団体

(申請前に貴団体の過去の助成実績を十分に調べて下さい)

助成金額

総額	700万円
1件(団体)当り助成(限度額)	15万円

助成対象の活動期間

原則として、令和6年4月～令和7年2月末まで

選考方法・発表

前記社会福祉協議会の推薦を受けたものについて、当財団の選考委員会において選考を行い、理事会で決定します。

選考にあたっては、助成対象となる活動の必要性や効果および費用等を評価します。

選考結果は令和6年3月中旬に、文書でご通知します。

なお、選考の経過および内容はお知らせできませんので予めご了承ください。

助成金の交付

令和6年3月下旬を予定しています。

助成の決定通知後、ご指定の銀行口座に振り込みます。

実施結果の報告

助成対象活動期間における実施結果の報告および助成金の使途などを令和7年3月に、各社会福祉協議会へ財団所定の書面にて報告していただきます。

応募方法

- ・所定の申込書に必要事項1～6を記入・押印の上、添付書類(形式不問)とともに滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市の社会福祉協議会へ提出してください（原本と写しをご提出下さい。添付書類の写しは不要です）。
ご提出書類等は返却できませんので、予めご了承ください。
- ・申込書は7月1日以降、前記社会福祉協議会にて入手できます。また当財団のホームページからもダウンロードできますので、申込書を印刷し、押印の上、郵送にて前記社会福祉協議会へご提出ください。ホームページやEメールでの応募はできません。
- ・応募件数は、1団体について1件とします。

応募の期間

令和5年7月1日（土）～令和5年8月31日（木）

（各提出先社会福祉協議会へ必着のこと）

助成金の返還

- ・事前連絡なく、助成対象の活動以外および助成決定品目以外への助成金の転用が行われた場合、助成金全額を返還していただきます。
- ・期限内に活動が実施されない場合、および期限までに報告書を提出されない場合には、助成金を返還していただくことがあります。

その他

- ・選考のため、追加資料が必要な場合には、別途ご提出をお願いします。また訪問のうえ、活動内容をお聞かせいただくことがあります。
- ・申込内容、使途等は、十分に吟味してください。助成決定後の助成金の用途変更は、原則として認めません。やむを得ないと認められる場合は、事前に変更申請書を提出していただきます。
- ・過去に助成実績のある団体につきましては、助成の優先順位が下がる場合がありますのでご了解ください。

個人情報取扱いについて

- ・応募申込書ならびに添付資料の個人情報は原則として、「高齢者福祉助成報告集」への記載ならびに当財団の業務遂行上必要な範囲の利用に限定いたします。
- ・上記目的および法令等に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供致しません。

お問合せ先

上記 社会福祉協議会

または

公益財団法人 大阪ガスグループ福祉財団

〒541-0047 大阪府中央区淡路町4丁目4番11号

T E L 06-6205-4686 F A X 06-6203-1028

E - mail og-hukushi@osakagas.co.jp

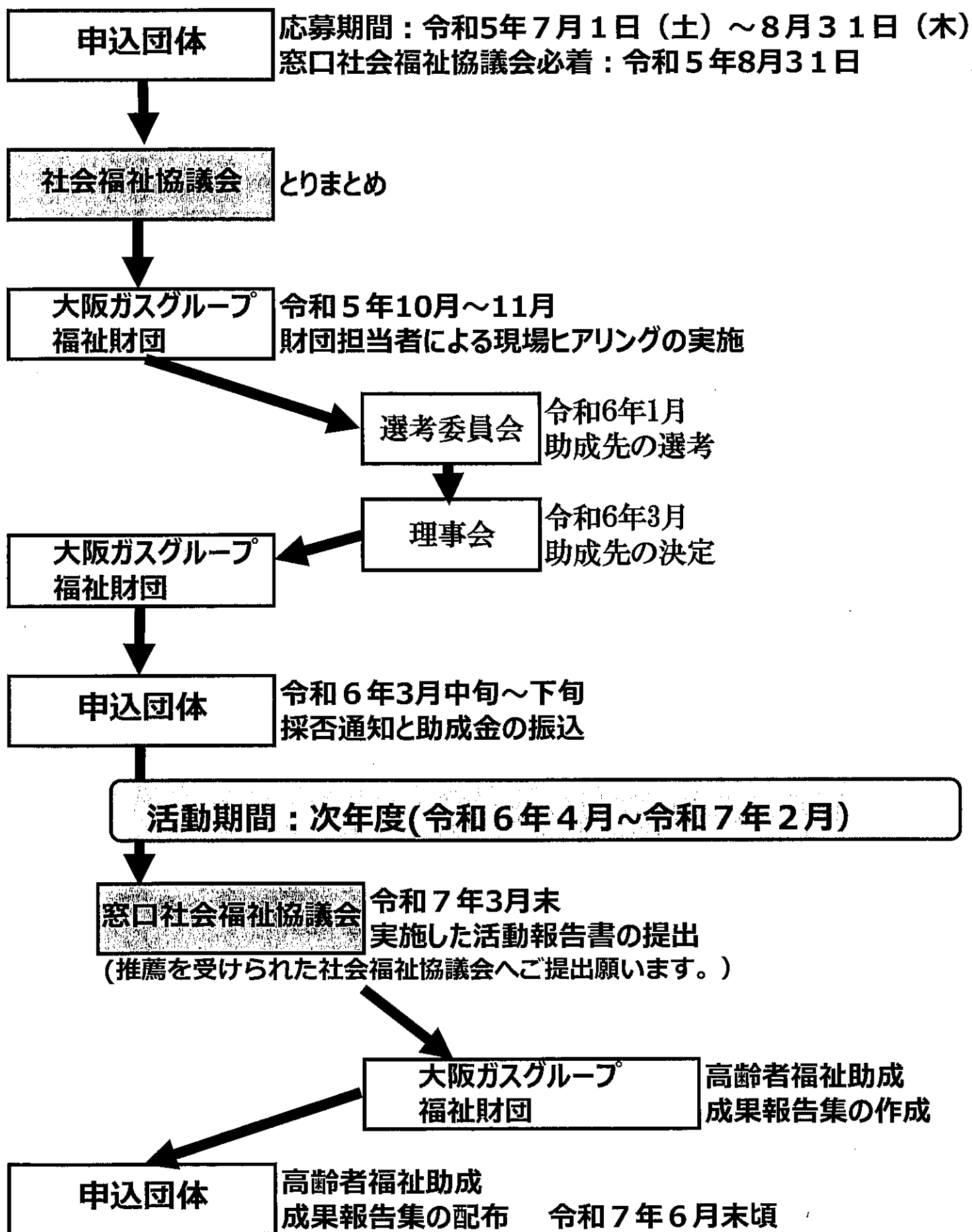
ホームページ

<https://www.osakagas.co.jp/company/efforts/fukushi/index.html>

注意

申込み団体 → 各地区（市町村または区の社協）で推薦を受けてください。

令和5年度 高齢者福祉助成のスケジュールについて



「令和5年度 高齢者の福祉および健康づくりに関する調査・研究助成」 募 集 要 項

公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団

助成趣旨

活力あふれる長寿社会を実現するため、「高齢者の福祉向上あるいは健康の維持・増進を目的とした実践的な調査・研究」に対して助成する。また、高齢者の多様なニーズに沿った「分野横断的な調査・研究」や福祉現場からの「実践的な創意工夫の調査・研究」についての応募も実施する。

助成課題と助成金額

課題テーマは、4部門（A. 福祉の向上 B. 健康の維持・増進 C. 分野横断的課題 D. 福祉現場の創意工夫）から募集します。

「A. 高齢者の福祉の向上」に役立つ実践的調査・研究

- ・ 高齢者の処遇やリスクマネジメントに関する調査・研究
- ・ 高齢者の自立、社会参加などの推進に関する調査・研究等

「B. 高齢者の健康の維持・増進」

- ・ 高齢者の生活課題（摂食障害など）に対する実践的調査・研究
- ・ 高齢者の健康の維持増進や保健衛生に役立つ課題の調査・研究等

「C. 高齢者の多様なニーズに対応する分野横断的課題」

- ・ 高齢者に真にやさしい環境整備に関する調査・研究
- ・ 高齢者ニーズ対応型の社会システムの調査・研究等

「D. 福祉現場からの創意工夫された実践理論の調査・研究」

- ・ 現場実践ならではの事象に基づく調査・研究
- ・ 高齢者の福祉の増進に普遍的に役立つ調査・研究等

いずれのテーマも限度額は以下のとおり

限度額	100万円/件
総限度額	800万円

助成対象

- ・主たる研究者が近畿2府4県内に在住あるいは勤務し、その研究者が左記府県内で実施する調査および研究。
- ・福祉や保健の現場で活躍されている方の実践理論や研究会テーマなど。
- ・助成対象外
 - 令和3年度、令和4年度に本助成を受けた個人またはグループ
(いずれも共同研究者を含みます。)
 - 過去に2回以上助成を受けた個人またはグループ
(いずれも共同研究者を含みます。)

助成期間

原則として、1年間（令和6年4月～令和7年3月中旬に行われる調査・研究）
なお1年を超え、2年以内の調査・研究も助成対象としますが、助成限度額は1年間と同様です。

助成金の使途

申請された調査・研究に直接必要な経費に限ります。
代表研究者・共同研究者の給与形式の人件費、学会参加関係費、研究組織の運営管理に必要な一般経費、所属関係機関の事務手数料経費は助成対象外とします。研究終了時には収支状況表を提出いただくと同時に、個別支払明細書等を整理郵送ください。

選考方法・発表

当財団の助成選考委員会において選考を行い、理事会で審議決定します。
選考結果は令和6年3月中旬に、Eメールでご通知します。
なお、選考の経過および内容はお知らせできませんので予めご了承ください。

選考のポイント

単なる医学的学術的な研究ではなく、一般普遍的に高齢者の福祉健康に役立つもの。
当該調査・研究の必要性が高く、成果目標に対して企画内容が適正であること。
想定されている成果が先駆的で、かつ広く応用出来ると期待されること。
申請された調査研究事業の推進体制が明確であること。
資金的必要性（公的支援または他機関からの助成金の有無）が認められること。

助成金の贈呈

令和6年3月下旬に一括して贈呈します。
助成の決定通知後、ご指定の銀行口座へ振り込みます。
(大学等奨学寄附金等手続きが必要な場合は採択連絡時に速やかにご連絡願います。)

成果等の報告および取扱い

- ・「調査・研究報告書」および「収支報告書」について、令和7年3月末までに当財団に提出していただきます。「調査・研究報告書」には、申請時のテーマに対する成果を明確に記載してください。
なお、調査・研究期間が1年以上2年未満の場合、1年目に中間報告をしていただきます。
- ・調査・研究の成果については、選考委員会による報告書査読、適否判定のうえ、当財団発行の「調査・研究報告集」（令和7年6月発行予定）に掲載し、関係機関に配布します。また当財団の業務遂行上必要な範囲で外部に開示します。
- ・応募者が本研究成果を他に公表する場合は、大阪ガスグループ福祉財団助成による調査・研究である旨を示して下さい。

応募方法

- ・申込書に必要事項を記入・押印の上、添付書類とともに当財団へご送付ください。ご提出いただいた書類等は返却できませんので、予めご了承ください。
- ・申込書は当財団のホームページからダウンロードできます（Wordファイル、PDFファイル）。
Wordファイルを用いる場合もデータ入力後、申請書を印刷し、押印の上、当財団まで郵送してください。Eメールでの申請は受け付けません。
- ・個人、団体を問いませんが、関係所属長（除く共同研究者）の推薦を必要とします。
- ・A. B. C. D. 各部門に同時に応募することはできません。

応募の期間

令和5年7月1日（土）～令和5年9月8日（金）当財団へ必着

その他

- ・選考のため、追加資料が必要な場合には、別途ご提出をお願いすることがあります。
- ・申請された調査・研究に対して、当財団以外からの助成がある場合は、ご相談のうえ、当財団からの助成額を変更させていただくこともありますのでご了承ください。
- ・助成額は、申込書の支出計画欄に記載されている内容（金額）が妥当かどうかの確認をさせていただき、妥当でない場合は減額した金額となります。
- ・助成金総額の範囲内での助成となりますので、申請額どおりの助成額とならない場合がありますのでご了承ください。
- ・助成を受けた調査・研究において、不正行為（助成金の使途で不適切な執行等）が明らかになった場合は、助成金を返還していただきます。

- ・ 報告書では、利益相反の開示および所属組織の研究論理審査委員会の審査結果の明記をしていただきます。
- ・ 期限（助成決定後にご連絡します）までに報告書が提出されない場合、および選考委員会が、当初のテーマや目的と整合していないなど報告書内容承認に至らないと査読評価した場合には、報告書の書き直しや「調査・研究報告集」への未掲載、さらに助成金を返還していただく場合があります。
- ・ 所属機関における事務経費は含みません。

個人情報の取扱いについて

- ・ 応募申請書ならびに研究資料の個人情報は原則として、「調査・研究報告集」への記載ならびに当財団の業務遂行上必要な範囲の利用に限定いたします。
- ・ 法令等に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供致しません。

申込書請求先・提出先、およびお問合せ先

公益財団法人 大阪ガスグループ福祉財団

〒541-0047 大阪市中央区淡路町4丁目4番11号

TEL 06-6205-4686 FAX 06-6203-1028

E-mail og-hukushi@osakagas.co.jp

ホームページ <https://www.osakagas.co.jp/company/efforts/fukushi/index.html>

参考資料

調査・研究助成に関する費目一覧表

費目	説明
(1) 研究協力者経費 研究協力者謝金 研究作業員謝金	共同研究者以外の外部協力者からの助言、協力に対する謝金 研究活動に必要な資料整理、実態調査等の研究補助作業員・作業従事者に対する謝金
(2) 旅費交通費 国内旅費 海外旅費	当該研究のための国内出張（調査、打合出席）に伴う交通費、宿泊費、雑費 海外旅費については、原則、限定する。（どうしても必要な場合限定）
(3) 調査費 調査委託費 解析費	アンケート調査、データ集計等を外部に委託する場合の経費（一括外部発注は不可） プログラム開発、データ処理、コンピュータ使用料、プログラム使用料の経費
(4) 資料・印刷費 図書資料購入費 印刷・複写費	研究のための書籍、論文、画像資料等の購入費 研究のための調査・集計表等の印刷費、書籍の複写費、報告書の印刷費
(5) 会議費 会場賃借料 会議雑費	会議会場として賃借費用 会議の際の茶菓子、弁当代など
(6) 通信・運搬費	通信費、機器の運搬費
(7) 機器・備品費	研究に使用するための1点10万円以上の機械・器具・備品費
(8) 消耗品費	研究のための一般文具用品、試薬代、実験のための備品などの消耗品費 1点10万円未満の器具・備品の購入費
(9) 諸経費	翻訳料、速記料、調査対象者贈答品費、設備・機械・器具等の保守管理費、その他経費

* 次の経費は認められません。

- ① 代表研究者・共同研究者の給与形式の人件費
- ② 学会参加関係費（会費、参加料、交通宿泊費）
- ③ 研究組織の運営管理に必要な一般経費
- ④ 所属関係機関の事務手数料経費